

たまかわに住む



移住定住促進補助事業

村内に住宅を取得する移住者や若者の経済的負担を軽減するため、新築または中古住宅を取得した方に補助金を支給します

◇対象者

○移住者向け

(移住者新築住宅取得補助事業) 令和8年3月31日までの間に、新築住宅を取得し要件に該当する方

(移住者中古住宅取得補助事業) 令和8年3月31日までの間に、中古住宅を取得し要件に該当する方

○定住者向け

(若年層定住促進補助事業) 45歳未満の方で、令和8年3月31日までの間に、新築住宅を取得し要件に該当する方

◇補助率(限度額)

○移住者向け

(移住者新築住宅取得補助事業) 基本額…30万円 移住者加算…20万円

子育て加算(15歳未満の子に限る) 第1子:10万円 第2子以降:20万円

(移住者中古住宅取得補助事業) 基本額…20万円 移住者加算…20万円

子育て加算(15歳未満の子に限る) 第1子:10万円 第2子以降:20万円

○定住者向け

(若年層定住促進補助事業) 基本額…30万円

子育て加算(15歳未満の子に限る) 第1子:10万円 第2子以降:20万円

◇要件

- ①新規取得した住宅の所有者 ②同居世帯員全員が所在地に住民登録をしている
- ③同居世帯員全員に市町村民税等の滞納がない ④5年以上継続して対象住宅に居住する意思がある
- ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていない



子育て世帯応援引っ越し費用補助金

村内に移住する子育て世帯の経済的負担を軽減するため、引っ越し費用を補助します

◇対象世帯要件

- ①移住前に継続して1年以上本村以外の市区町村に住民登録されており、移住時に15歳未満の子がいる世帯又は申請者若しくは配偶者が妊娠している世帯
- ②移住の日から6か月を経過していない世帯
- ③3年以上継続して本村に定住する意思がある
- ④引っ越し作業において運送事業者と引っ越し等に係る契約を締結している
- ⑤申請者及び同居世帯員全員が前住所地の市区町村税等について滞納がない

◇補助率(限度額)

補助対象経費の総額の2分の1(上限10万円)

◇補助対象経費

- ①引っ越し運送費用(運賃等)
- ②荷造り等サービス費用(作業員料、梱包資材費等)
- ③付帯サービス料(エアコンの取付手数料等)

たまかわに住むための支援等は他にもたくさん!!
詳しくは玉川村公式ホームページをご覧ください。

公式
HP





たまかわ移住支援金給付事業

東京23区内に居住または通勤していた方が玉川村に移住し、就業や起業等をした場合に移住支援金を交付します

◇対象者

一定期間、東京 23 区に在住または埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県（条件不利地域等を除く）に在住し、東京 23 区に通勤していた方

◇補助率（限度額）

単身：基本額 60 万円
2 人以上の世帯：基本額 100 万円
子育て加算：18 歳未満の子 1 人につき最大 100 万円

◇要件

- ① F ターンサイト等に掲載される対象法人に応募して採用される
- ② プロフェッショナル人材事業において採用される
- ③ 地域課題解決型起業支援金の採択を受ける
- ④ 玉川村の関係人口と認められる
- ⑤ 移住元での業務を移住先においても引き続きテレワークを行う



結婚新生活支援事業

新婚夫婦に対し、住居費及び引っ越し費用を補助します

◇対象者要件

- ① 令和 7 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し、受理され法律上の婚姻関係にある
- ② 夫婦の前年の総所得額が 500 万円未満
- ③ 補助を受けようとする年度の翌年度から 1 年以上継続して本村に定住する意思がある
- ④ 婚姻の日において、夫婦の双方が 39 歳以下

◇補助率（限度額）

補助対象経費の額（1,000 円未満の端数は切り捨てた額）（上限 30 万円。夫婦ともに 29 歳以下の場合、上限 60 万円）

◇補助対象経費

- ① 住居費（購入費、賃料、敷金、礼金等）
- ② 引っ越し費用（運賃等）



空き家・空き地バンク

村内の空き家及び空き地の有効活用のため移住希望者等へ情報提供を行っています

◇事業の流れ

- ① 貸したい・売りたい人が「空き家・空き地バンク」に登録（物件登録者）
- ② 借りたい・買いたい物件があれば村に連絡（利用希望者）
- ③ 物件登録者及び利用希望者に互いの情報を連絡
- ④ 交渉・契約は当事者間で交渉するか、登録事業者（宅建業者）の仲介により交渉

◇ホームページアドレス

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/akiya/>



空き家・空き地バンク 利活用事業費補助金

玉川村空き家・空き地バンクを利用して定住する方に補助金を支給します

◇対象者

玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者

◇補助率（限度額）

購入契約 1 件につき 所有者上限：5 万円
購入者上限：10 万円

◇要件

- ① 空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に 3 年以上居住する意思がある
- ② 空き家を購入し、当該物件に 3 年以上居住する意思がある
- ③ 空き家・空き地の所有者